



# JREU TOKYO

# 業務部速報



2026.06.09 No.054

発行：JR東労組東京地本 業務部

## 東地申第14号「上野統括センターにおける乗務ユニットの統合について」に関する解明申入れ団体交渉を行う(その⑤)

8. 施策実施後、定例訓練の実施方法について具体的に示すこと。  
(回答) 必要に応じた定例訓練を実施していく考えである。

組合	会社
定例訓練の進め方は？	定例訓練では全社員に共通する項目を行う。
田端社員には、定例訓練2時間以外でキヤ・臨時などの訓練を行うのか？	キヤ・臨時などは別枠で行う。
キヤ・臨時などは毎月別枠で行うのか。	必要な都度である。現車訓練も同様である。

9. 7月以降の勤務指定についての考え方を具体的に示すこと。  
(回答) 勤務指定については、営業規則等に則り取り扱うこととなる。

組合	会社
5月25日発表の休日明示は変わる事があるのか？	上野の社員は交番の流れが変わらないので休日も変わらない。田端の社員も線見になるため、大きく変わる事はない。組織再編などの施策で変わる事はゼロではない。
明示が変わる時は本人に確認すること。	本人に伝える。

10. 施策実施後、上野乗務ユニットのその他時間における指示業務の内容について具体的に示すこと。  
(回答) 業務のさらなる融合と連携に向けて、企画・計画業務や駅業務など、上長の指示する業務を行うこととなる。

組合	会社
施策実施後、その他時間について、変更があるのか？	大きく変わる事は考えていない。確認
その他時間で入換は考えているのか？	入換は行路指定若しくは変形。
上野社員がその他時間で新たに、田端駅に行くことはあるのか？	長い時間設定していない為、その後の乗務に支障が出る可能性がある。そこを踏まえて考える。
田端の社員がその他時間でシミュレータを使って学習、資料整理などもできるようにするべきである。	否定はしない。確認

11. 施策実施後、上野乗務ユニットの内勤体制について具体的に示すこと。  
(回答) 業務に必要な要員は確保していく考えである。

組合	会社
指導員は田端、上野指導員合同の人数でよいか？	断言はできないが出面として示したものに変更はない。
駅の管理者が乗務ユニットの当直を担うのか？	ないとは言えない。
乗務範囲が広がるため、輸送総合事務担当に教育を新たに行うのか？	企画Gとしてエリアユニットで一緒に仕事をし、コミュニケーションを図っている。実績処理のやり方は変わらない。新たな教育はあまり発生しないし、考えていない。

### 《確認事項》

施策実施場面で内勤体制が大幅に変わる事はない。

その⑥へ続く